

みたか地域SNSに

小学生の保護者のための
家庭教育支援コミュニティ
「かきしば」運用開始

今年4月から運用を開始しているインターネット上のコミュニケーションシステム「みたか地域SNS」に、



小学生の保護者のみなさんの家庭教育支援を目的としたコミュニティ「かきしば」が誕生します(運営は三鷹市家庭教育SNS実行委員会)。

「習いごと」「おこづかい」など、身近なさまざまな話題についてトピックをたてて情報交換できます。ぜひご参加ください。

対象者 市内在住・在学の小学生の保護者、来年小学校に入学予定の児童の保護者など。

利用方法 「みたか地域SNS」<http://www.mitaka-sns.jp/>にアクセスし、画面の指示に従い会員登録をしてください。

☎生涯学習課 ☎内線3314・✉shogai@city.mitaka.tokyo.jp

「かきしば」..「か」家庭「き」教育「し」支援「ぶ」部の頭文字をとったコミュニティの愛称です。

ガーデニングフェスタ2008



10月11日(土)午前11時から

今年で第4回を迎えるガーデニングフェスタ。今回は応募いただいたすべての作品をみなさんに披露します。お気軽にご来場ください。

- ☎ 三鷹市市民緑化推進委員会、市
- ☎ 農業公園(雨天の場合は緑化センター会議室、ガーデニング講座は市役所第二庁舎)
- ☎ 当日会場へ(ガーデニング講座は事前申込)
- ☎ 緑と公園課 ☎内線2833

セレモニー 午前11時から

応募者全員に市長から参加記念品をお渡しします。



イベント 午後0時30分から

- 応募全作品のパネル展示
- すてきな庭や風景の写真をお楽しみください。
- 緑の相談コーナー
- ガーデニングなどの質問や疑問点にお答えします。
- ガーデナー交流コーナー(ティーコーナー)
- 花当てクイズ
- 正解された方にはすてきなプレゼントを差し上げます。
- 来場者に花苗のプレゼント
- 1回目 = 午前10時30分から、2回目 = 午後0時30分から
- バルーンアート
- ガーデニング講座(事前申込)
- バスケットトレイ(ポット苗を並べる黒いトレイ)をリサイクル利用して、常緑の植物を中心に春を彩る小球根を植え込み、グリーンスポット風のすてきな寄せ植えを作ります。講師は八原ダリさん。
- ☎ 30人
- ☎ 9月30日(火)(必着)までに往復はがきに必要事項(7面参照)を記入し、「緑と公園課」へ(申込多数の場合は抽選)

花や緑に関する絵を募集します

ガーデニングフェスタのポスターに使用する絵を募集します。「花や緑の大切さ」をテーマに、B4サイズの画用紙に手描きの絵で表現してください。

- ☎ 市内在住の小学生
- ☎ 11月28日(金)までに裏面に住所・氏名・連絡先・学校名・学年を記入し直接または郵送で(折り曲げ不可)緑と公園課へ



ガーデニングフェスタの応募作品の展示

- ☎ 10月14日(火)~22日(水)の午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く)14日は午後1時~
- ☎ 市役所2階市民サロン
- ☎ 期間中会場へ

「一般家庭系ごみの有料化に向けた基本方針(案)」
にご意見をお寄せください

☎ ごみ対策課 ☎内線2533

市では、家庭系ごみの有料化について具体的に検討し、市の基本的な考えをまとめ、7月中旬からコミュニティセンターで市民のみなさんのご意見を聞く会を実施しました。このたび、いただいたご意見などを踏まえながら、「一般家庭系ごみの有料化に向けた基本方針(案)」を作成しましたので、みなさんのご意見・ご要望などをお寄せください。

ご意見・ご要望はこちらまで

10月13日(木)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、「ごみ対策課」☎45-5291・✉gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ

1 一般家庭系ごみ有料化の目的と効果

ごみの減量・資源化の推進

有料化により、ごみ有料と資源無料の分別がさらに進むとともに、ごみとしてなるべく排出しないという行動につながることで、ごみの減量・資源化を推進します。

ごみ処理経費の負担公平化

ごみを大量に出す人も、少量しか出さない人もその負担が同じであることは、減量に努力している人には不公平になります。このため、排出した量に応じて手数料を負担していただくことで、ごみ処理経費の負担の公平化を図ります。

環境負荷およびごみ処理経費の軽減

ごみの減量により、収集・運搬、中間処理、最終処分時における環境負荷の軽減、焼却処理量や最終処分量の削減による二酸化炭素の排出抑制などごみ処理経費の軽減を図ります。

ごみ処理施策および環境施策の拡充

有料化による歳入を活用して、ごみの減量・資源化などのごみ処理施策、地球温暖化対策などの環境保全施策を拡充します。

循環型社会への転換

有料化が、消費者だけでなく生産者も含めたすべての人々が、従来のライフスタイルを見直し、なるべくごみを出さないよう、環境に配慮した生活を実践する契機となることで、大量生産、大量消費、大量廃棄の20世紀型社会から循環型社会への転換を目指します。

2 有料化による歳入を活用して実施・充実する施策

ごみ処理施策の充実

集団回収事業の拡充、生ごみリサイクルの推進、環境配慮型のごみ処理施設の整備、ごみの出し方指導や不法投棄を防止するための指導員による監視の実施などを図ります。

環境基金の拡充

環境基金への積み立てと活用を通じ、環境保全のための各種助成金の拡充および新たな環境保全施策の推進を図ります。

3 制度の概要

有料化の対象品目

可燃ごみと不燃ごみとします。資源物であるペットボトル・プラスチック類・空きびん・空き缶・古紙類・古着類および有害物は従来どおり無料とします。

なお、分別方法や収集方法(収集日、排出場所など)の変更はありません。

費用負担の方法

指定有料袋を購入することで、手数料を負担していただきます。

袋の種類

40ℓ、20ℓ、10ℓ、5ℓの4種類とします。

可燃ごみ、不燃ごみは、同一の袋を使用します。

指定袋の価格設定

L袋(40ℓ) = 1枚75円

M袋(20ℓ) = 1枚37円

S袋(10ℓ) = 1枚18円

ミニ袋(5ℓ) = 1枚9円

指定袋の価格設定は、経済的な動機付けにより、ごみの減量・分別促進の効果が期待できる額とし、市民負担への配慮、近隣市との均衡などを考慮し、可燃ごみ・不燃ごみの処理にかかる経費(原価)の2割程度としました。1世帯の支出は1カ月で370円程度を想定しています。

手数料の減免対象

- 以下の世帯は申請により、手数料を減免します。
- ・天災および火災により被害を受けた世帯
- ・生活保護等受給世帯
- ・児童扶養手当または特別児童扶養手当受給世帯
- ・老齢福祉年金受給世帯
- ・75歳以上の者のみの世帯で収入が年金のみおよび収入のない世帯
- ・身体障害者手帳交付者2級以上、精神障害者保健福祉手帳交付者2級以上、東京都愛の手帳交付者2度以上のいずれかに該当する者が属する世帯で、かつ市民税非課税世帯

有料化の対象外となるごみ

- ・せん定枝および落ち葉、草
- ・清掃活動によるボランティアごみ(地域清掃、公園、街路樹など)
- ・紙おむつ(乳幼児、高齢者、障がい者用)
- ・清掃活動によるボランティアごみについては専用袋を作成し、市役所などで希望者に配布します。そのほかのごみは、指定袋以外の透明または半透明の袋を使用します。

4 有料化導入に向けた今後の予定

12月	家庭系ごみ有料化に関する条例改正について市議会議案提出
平成21年2月以降	「家庭系ごみ有料化について」実施説明会開催(市内各地域) 予定
平成21年10月	家庭系ごみ有料化実施(予定)

方針(案)の全文および意見を聞く会でいただいたご意見の一覧は、市のホームページ「パブリックコメント」からご覧になれるほか、ごみ対策課(市役所5階)、相談・情報センター(市役所2階)、市民協働センター、市政窓口、コミュニティセンターでも配布しています。